

令和2年度第5回PTA・校名等部会 会議要旨

と き 令和3年1月21日

ところ 庁舎2階 大会議室

※会議の主な内容は以下のとおり

部会長：定刻になったので、令和2年度第5回PTA・校名等部会を開始する旨を告げる。
(13:30 開始)

事務局：校章に関するアンケート結果を踏まえて意見を求める

○12月末に小中学校の児童生徒・保護者向けにアンケートを実施した結果、②番のエンブレム型の校章を支持する意見が全体の約50%を占め、最も多かったです。

⇒部会としてはアンケート結果を尊重すべきだと思います。

⇒校章の「南」の字が違っていません。またフォントが固いイメージなので一部修正はできませんか。

⇒町立学校なら「MUNICIPAL SCHOOL」なので綴りが違います。その点も修正が必要だと思います。

⇒最終的に開校準備委員会にて承認されましたら、応募者に採用決定したこと及び一部修正する旨を伝えたいと思います。



北方学園 校章
採用決定パターン

事務局：その他の事項について意見を求める。

○PTAの会費について、今の北方小学校は任意加入となったため払っていない人もいますが、北方中学校では全員に払ってもらっているため、中学校入学時に混乱しないか心配です。

○南小では今年度にPTAの規約の見直しを進めています。外国人世帯、母子父子家庭、保護者の病気などの場合の取り扱いなどを明確にして、公平な役員選出方法を検討しています。今後PTA組織が北方学園に移行するとしてもどのような方式になっていくのかが分からないのは不安だし、そんな状況では令和4年度の役員を引き受ける人がいなくなってしまうのではないかと危惧しています。

⇒令和5年度から学園でのPTA活動が始まるとしても、準備などを考えると役員は半年くらいまえから活動開始しないといけないと思う。役員を早く決めるためには令和3年度中に学園のPTA組織の制度や規約などを定めないと間に合わないと思います。

⇒PTA役員を引き受ける主な理由の一つは、その後の役員を免除されることです。今の学校のPTA組織と学園のPTA組織は別のものということは理解できますが、そのあたりの取り決め（役員免除規定）も作っておかないと、混乱したり不満がでたりすることになってしまうと思います。

○来年度の部会協議については、北方学園のPTA組織の規約や免除規定などを主な議題としていきたいです。

⇒初めの部会の時に、協議する内容のおおよその予定を示してもらえると、各校のPTA役員さんの意見を集約しながら協議を進めていくことができると思います。

部会長：今回の協議は以上とする。今年度の部会は終了し、今年度の協議内容等を取りまとめて開校準備委員会で報告することとする。(14:45 終了)